

山梨県における4パーミル・イニシアチブの取り組み

果樹園の土壌に炭素を貯留することで二酸化炭素の濃度を低減する「4パーミル・イニシアチブ」の取り組みにより、温暖化の抑制に寄与するとともに「環境に配慮した農産物」として新たにブランド化し、付加価値を向上させましょう！！

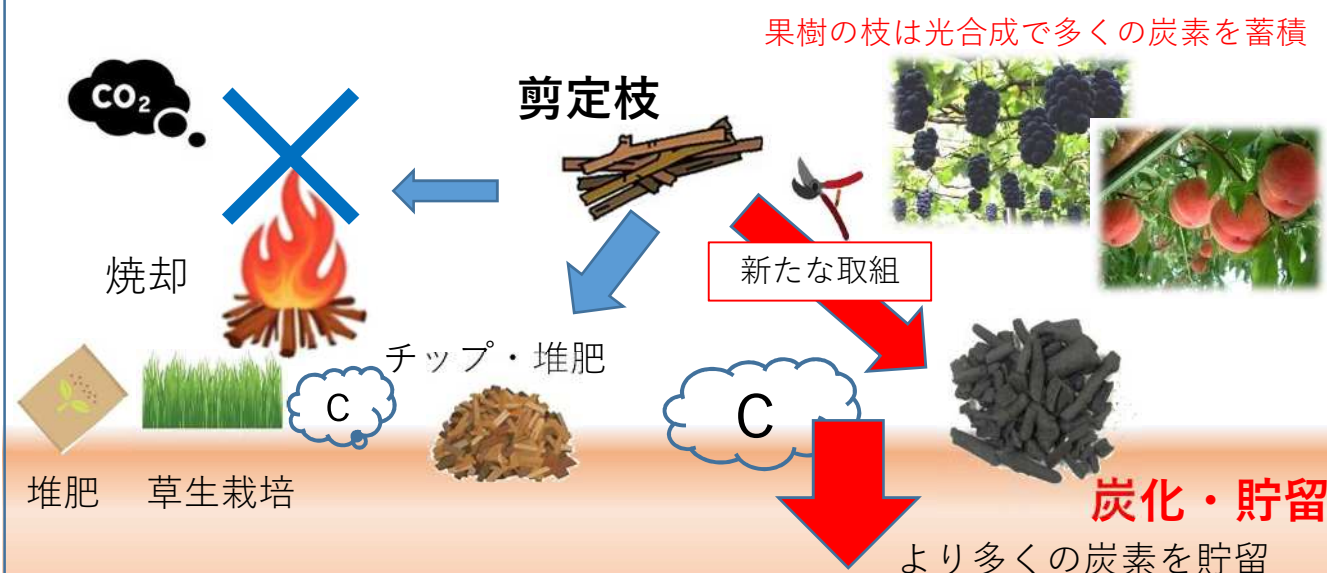
4パーミル・イニシアチブとは

土壌（30～40cm）の炭素量を毎年0.4%（4%）増やすことができれば、大気中のCO₂の増加分を相殺し、温暖化を抑制できるという考え方に基づく国際的な取り組みです。

- 2015年12月のCOP21でフランス政府が提案し、2021年4月現在、日本国を含む623の国や国際機関が参画
- 山梨県は日本の都道府県ではじめて参加し、さらにこの取り組みを全国に拡大して温暖化の抑制に貢献するため、2021年2月に本県が提案して全国協議会を設立

（具体例）果樹園における4パーミル・イニシアチブ

果樹園内で剪定枝を炭化・貯留して温暖化の抑制を目指します



- 堆肥や草生栽培によっても炭素を貯留できます
- 炭は分解されにくいため、より多くの炭素を長期間、土壌中に貯留できます

主な支援制度

●やまなし未来創造農業推進事業

無煙炭化器など、4%イニシアチブへの取組に必要な経費を助成

●環境保全型農業直接支払交付金

化学農薬・肥料の削減に加え、環境保全に効果の高い取組を支援

●やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度

脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証。

これまでは果樹のみでしたが野菜・水稻へ拡大しました。

県認証制度の
ロゴマーク



YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

お問い合わせ先

韮崎市役所 農政課 農林振興担当 [TEL:0551-45-9104](tel:0551-45-9104)（担当直通）
中北農務事務所 農業農村支援課 生産振興担当 [TEL:0551-23-3310](tel:0551-23-3310)